

平成 22 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営評価審議委員会

次 第

開 催 日 平成 22 年 8 月 2 日 (月)
開催時間 午前 10 時～正午 (終了予定)
開催場所 京都 JA 会館 5 階 505 会議室

- 1 開会
 - (1) 委員及び上下水道局出席者の紹介
 - (2) 京都市あいさつ
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 会議の公開等について
- 2 経営評価制度の充実に向けた審議
 - (1) 上下水道事業に関する報告
 - (2) 「上下水道事業経営評価制度等に関する意見 (平成 21 年度)」に基づく取組に関する審議
- 3 今後の予定等
- 4 閉会

配付資料

次第

出席者名簿

配席図

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する要領 |
| 資料 2 | 平成 21 年度決算概要 |
| 資料 3 | 平成 21 年度京都市上下水道局事業推進方針に基づく取組結果 |
| 資料 4 | (広報資料)京都市上下水道事業経営評価審議委員会からの意見の提出について |
| 資料 4-2 | 「上下水道事業経営評価制度等に関する意見 (平成 21 年度)」 |
| 資料 5 | 「上下水道事業経営評価制度等に関する意見 (平成 21 年度)」に基づく取組 |
| 資料 6 | 経営評価市民向け小冊子の骨子 (案) |

平成 22 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営評価審議委員会出席者名簿

◆ 審議委員会委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
おそだ みほ 襲田 美穂	上下水道サポーター ※
こばやし ゆか 小林 由香	税理士
つざき けいこ 津崎 桂子	社団法人京都私立病院協会事務局長
○ にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
◎ みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)

◎ : 委員長, ○ : 副委員長

※ 上下水道サポーターは, 施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター (毎年度, 市民の皆様から公募。任期は当該年度) として御活動いただいた方のうち, 引き続き, 上下水道事業への御協力を申し出られた方です。

◆ 事務局

上下水道局総務部総務課

◆ 京都市

上下水道局次長

技術長

総務部長

総務部経営改革担当部長

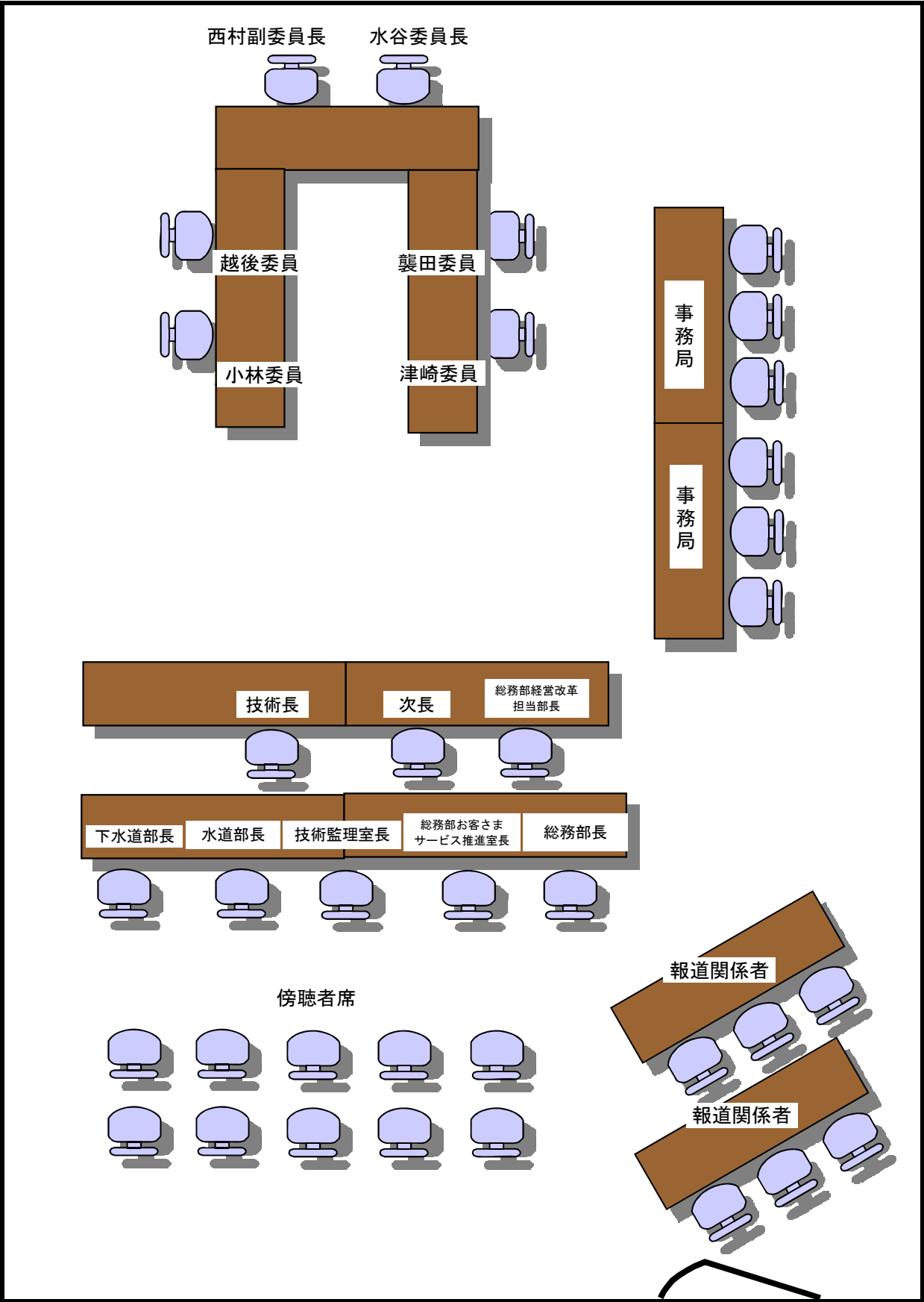
総務部お客さまサービス推進室長

技術監理室長

水道部長

下水道部長

平成22年度 第1回京都市上下水道事業経営評価審議委員会配席図



京都市上下水道事業経営評価審議委員会の会議の公開に関する 要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営評価審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者

(4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者
(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
 - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。
- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成21年7月31日から実施する。

平成 21 年度 京都市上下水道事業決算概要

第 1 概 況

平成 21 年度は、「京(みやこ)の水ビジョン」とその前期 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2008-2012)」の 2 年目に当たり、この計画に基づき事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政健全化に取り組んだ。さらに、平成 21 年 3 月に策定した「上下水道局 企業改革プログラム」に基づき、上下水道事業を取り巻く厳しい経営環境の克服と市民に信頼される上下水道事業の確立に向けて、徹底した業務改善による企業改革に取り組んだ。

1 水道事業及び公共下水道事業

水需要が、前年度の急激な落ち込みと比べて減少率は緩和したものの、景気の低迷や節水型社会の進展によって、減少傾向が続いているため、水道料金収入は前年度に比べて 1.8 パーセント (△5 億 8 百万円)、下水道使用料収入は 2.4 パーセント (△5 億 91 百万円) 減少した。一方、支出において、人件費や物件費の削減に加え、支払利息等の削減に努めた結果、**水道事業で 3 年連続の黒字決算** (当年度純利益 10 億 82 百万円)、**公共下水道事業で当初予算から大幅に収支を改善** (7 億 2 百万円) **したものの、9 年ぶりの赤字決算** (当年度純損失 13 億 9 百万円) となった。

(特徴的な取組)

- ①職員定数の削減 (38 人)
- ②鉛製給水管の単独取替工事の拡充 (2,004 件→9,051 件)
- ③合流式下水道改善率の向上 (25.5%→38.8%)

2 市長からの受任事業

地域水道、京北地域水道、京北及び北部地域特定環境保全公共下水道について、必要な施設の整備を進めるとともに、効率的な管理運営に取り組んだ。

(主な取組)

- ①広河原・花脊簡易水道の給水開始 (平成 21 年 4 月)
- ②別所・百井簡易水道 (別所地区) の給水開始 (平成 21 年 11 月)

①、②により「京都市水道未普及地域解消計画」に基づく 20 地域
全ての整備を完了
- ③大原簡易水道の本市移管及び再整備事業の実施 (平成 21 年 10 月)
- ④京北地域水道 (京北中部、細野簡易水道) の再整備事業に着手
- ⑤北部地域特定環境保全公共下水道の整備工事に着手

第2 水道事業特別会計

収 益 的 収 入	293億43百万円
収 益 的 支 出	282億61百万円
当 年 度 純 △ 損 益	10億82百万円
繰 越 利 益 剰 余 金	50億07百万円

1 業務量

(1) 前年度比較

項目	年度	20	21	増 △ 減	
年 間 給 水 量 (千m ³)		205,443	203,681	△1,762	△ 0.9%
1 日 最 大 給 水 量 (千m ³)		625	615	△10	△ 1.6%
年 間 有 収 水 量 (千m ³)		177,954	175,892	△2,062	△ 1.2%
期 末 使 用 者 数 (件)		736,227	738,654	2,427	0.3%

(2) 水需要の推移

項目	年度	17	18	19	20	21
年 間 有 収 水 量 (千 m ³)		185,467	183,112	182,323	177,954	175,892
1 戸 1 箇 月 当 たり 使 用 水 量 (m ³)	住 宅 用	16.8	16.6	16.4	16.0	15.9
	事 務 所 用 そ の 他	71.1	69.2	68.9	66.7	65.5
	全 体	21.5	21.0	20.8	20.1	19.8

2 主要事業

(1) 上水道施設整備事業(中期経営プラン)

項目		年度 20～24 (中期経営 プラン)	年 度 区 分						
			20年度	21年度		22年度		23年度	24年度
			実績	予算	実績	計画	予算	計画	計画
事 業 費 (億円)		562.50	81.14	112.50	111.94	120.00	119.00	120.00	120.00
事業 効果	有 収 率 (%)	目標 87.4	86.6	86.7	86.4	86.4	87.0	86.8	87.4
	管路の耐震化率 (%)	目標 10.3	6.9	7.9	7.3	8.7	8.7	9.5	10.3
	幹線・主要支線の耐震 ※ 適合性管の割合 (%)	目標 41.8	37.3	—	38.3	39.4	39.4	40.5	41.8
	道路部分の鉛製 給水管の割合 (%)	目標 16.0	31.1	27.5	27.9	23.0	23.8	20.0	16.0

注1 実績欄は、財源ベースである。

2 ※平成22年度から新たに設けた数値目標

(2) 平成21年度事業

事 業 名		決算額	主 な 事 業 内 容	
上 水 道 施 設 整 備 事 業	取 水 ・ 導 水 施 設	4 78	若王子取水池増設, 疏水路改修	
	浄 水 施 設	27 14	蹴上浄水場	1・2号薬品ちんでん池築造, 第2低区配水池改良, 高区配水池緊急遮断弁設置
			松ヶ崎浄水場	送水ポンプ取替え
			山ノ内浄水場	ポンプ場整備
			新山科浄水場	導水きょ改良, 低区配水池緊急遮断弁設置, 太陽光発電設備設置
	配 水 施 設	46 79	幹線配水管布設替え, 連絡幹線布設 3.5km 支線配水管布設及び布設替え 14.0km 補助配水管布設及び布設替え 7.5km	
	そ の 他 施 設	30	設備取替工事に伴う設計業務委託	
計		79 01		
(上水道安全対策事業)		(11 02)	配水管相互連絡, 配水池緊急遮断弁設置	
鉛製給水管単独取替事業		22 50	鉛製給水管の取替え(道路部分) 9,051件	

注 上水道安全対策事業は、上水道施設整備事業の一部で内数である。

3 財政状況

(1) 収益的収支

項目		年度	20	21	増	△	減
			億 百万円	億 百万円	億 百万円		%
収益的収入	給 水 収 益		276:40	271:32	△ 5:08		△ 1.8
	そ の 他 収 益		24:27	22:11	△ 2:16		△ 8.9
	計		300:67	293:43	△ 7:24		△ 2.4
収益的支出	職員給与費		68:26	62:77	△ 5:49		△ 8.0
	退職手当		10:67	10:67	0		0.0
	小 計		78:93	73:44	△ 5:49		△ 7.0
	物件費		71:50	64:38	△ 7:12		△ 10.0
	減価償却費等		102:80	104:75	1:95		1.9
	支払利息等		44:82	40:04	△ 4:78		△ 10.7
	計		298:05	282:61	△ 15:44		△ 5.2
当年度純△損益			2:62	10:82	8:20		—
未処分利益剰余金			52:69	60:89	8:20		—
利益処分額			△ 2:62	△ 10:82	△ 8:20		—
繰越利益剰余金			50:07	50:07	0		—

注 消費税及び地方消費税を控除した額である。

(2) 資本的収支

項目		年度	20	21	増	△	減
			億 百万円	億 百万円	億 百万円		%
資本的収入	建設企業債		50:51	62:97	12:46		24.7
	借換企業債		88:21	29:50	△ 58:71		△ 66.6
	工事負担金		6:20	7:44	1:24		20.0
	そ の 他		14:79	8:45	△ 6:34		△ 42.9
	計		159:71	108:36	△ 51:35		△ 32.2
資本的支出	上水道施設整備事業		82:85	79:01	△ 3:84		△ 4.6
	鉛製給水管単独取替事業		—	22:50	22:50		皆増
	諸施設整備等		2:26	6:97	4:71		著増
	建設企業債償還金		72:44	81:88	9:44		13.0
	建設企業債繰上償還金		12:04	—	△ 12:04		皆減
	建設企業債償還積立金		9:52	6:74	△ 2:78		△ 29.2
	借換企業債償還金		88:21	29:50	△ 58:71		△ 66.6
	そ の 他		36	12	△ 24		△ 66.7
計			267:68	226:72	△ 40:96		△ 15.3
収支差引過△不足額			△ 107:97	△ 118:36	△ 10:39		—
損益勘定留保資金等			118:88	130:60	11:72		9.9
財源過△不足額			10:91	12:24	1:33		—

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

4 企業債の状況

	20 年 度 末 未 償 還 残 高	年 度 内 増 減			21 年 度 末 未 償 還 残 高
		発 行 額	償 還 額	差 引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
		(29,50)	(△29,50)		
建 設 企 業 債	1,637.85	92.49	△113.05	△20.56	1,617.29

注 発行額及び償還額の上段（ ）は、建設企業債借換分で内数である。

5 有収水量1立方メートル当たりの料金と原価

項目	20		21		増 減	
	円		円		円 %	
水 道 料 金 a	155.32		154.25		△ 1.07 △ 0.7	
給 水 原 価 b	167.49		160.67		△ 6.82 △ 4.1	
その他収入充当分 c	13.64		12.57		△ 1.07 △ 7.8	
差 引 a - b + c	1.47		6.15		4.68 —	

注1 その他収入充当分とは、他会計負担金、その他営業収益及び営業外収益である。

2 消費税及び地方消費税を控除して算出している。

第3 公共下水道事業特別会計

収 益 的 収 入	428億59百万円
収 益 的 支 出	441億68百万円
当 年 度 純 △ 損 益	△ 13億09百万円
累 積 欠 損 金	△ 34億03百万円

1 業務量

項目	年度	20	21	増 △ 減	
年 間 流 入 下 水 量 (千m³)		358,466	349,470	△8,996	△ 2.5%
年 間 有 収 汚 水 量 (千m³)		194,227	191,264	△2,963	△ 1.5%
期 末 使 用 者 数 (件)		721,795	724,870	3,075	0.4%

2 主要事業

(1) 公共下水道整備計画(中期経営プラン)

項目		年度	20～24 (中期経営 プラン)	年 度 区 分							
				20年度		21年度		22年度		23年度	24年度
				実績	予算	実績	計 画	予算	計 画	計 画	
事 業 費 (億円)			875.00	159.98	180.00	167.86	175.00	157.00	175.00	175.00	
事業 効果	雨 水 整 備 率 (10年確率降雨対応) (%)	目標 25.6	17.3	17.3	17.3	19.9	19.9	22.6	25.6		
	合流式下水道改善率 (%)	目標 57.8	25.5	38.8	38.8	43.1	42.3	54.3	57.8		
	下水道人口普及率 (%)	目標 99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2		
	高度処理人口普及率 (%)	目標 48.3	46.0	47.5	47.7	47.8	47.8	47.8	48.3		

注 実績欄は、財源ベースである。

下水道人口普及率、高度処理人口普及率については、特定環境保全公共下水道事業を含む。

(2) 平成21年度事業

目 的		決算額	主 な 事 業 内 容	
公 共 下 水 道 建 設 事 業	浸 水 対 策	12億69百万円	久世高田調整池、泉川排水区整備等	
	合流式下水道改善	47億09百万円	七条西幹線、七条東幹線、河原町分流幹線、大手筋幹線、東大路幹線九条分水室・放流きょ等	
	汚 水 整 備	2億81百万円	岩倉地区等の8haの整備	
	高 度 処 理	3億67百万円	鳥羽・伏見 高度処理施設整備等	
	改 築 更 新	73億01百万円	管きょ・ポンプ場	経年管対策、羽東師ポンプ場沈砂池設備等
			水環境保全センター	鳥羽 2号流動炉焼却機械・電気・監視制御設備等、施設の耐震化等
			伏見	特高受変電設備等
内 訳	そ の 他	1億12百万円	石田	C D系監視制御設備等
			汚泥集約施設	鳥羽・石田連絡汚泥圧送管布設等
	計	140億39百万円		
補 助 事 業 単 独 事 業		(91億18百万円) (49億21百万円)	(財源) 国庫補助金47億97百万円、起債85億24百万円、その他7億18百万円	

3 財政状況

(1) 収益的収支

項目		年度	20	21	増	△	減
			億:百万円	億:百万円	億:百万円		%
収益的 収入	下水道使用料		249:72	243:81	△ 5:91		△ 2.4
	一般入会 線 雨水处理負担金		179:45	155:19	△ 24:26		△ 13.5
	その他負担金		26:67	24:31	△ 2:36		△ 8.8
	小計		206:12	179:50	△ 26:62		△ 12.9
	その他収益		6:22	5:28	△ 94		△ 15.1
	計		462:06	428:59	△ 33:47		△ 7.2
収益的 支出	職員給与 給与費		43:69	41:46	△ 2:23		△ 5.1
	退職手当		7:96	7:96	0		0.0
	小計		51:65	49:42	△ 2:23		△ 4.3
	物件費		91:28	87:74	△ 3:54		△ 3.9
	減価償却費等		194:70	197:79	3:09		1.6
	支払利息等		125:55	106:73	△ 18:82		△ 15.0
	計		463:18	441:68	△ 21:50		△ 4.6
経常△損益			△ 1:12	△ 13:09	△ 11:97		—
特別利益			1:40	—	△ 1:40		皆減
当年度純△損益			28	△ 13:09	△ 13:37		—
累積△欠損金			△ 20:94	△ 34:03	△ 13:09		—

注1 消費税及び地方消費税を控除した額である。

2 20年度の特別利益は、汚水資本費補助金である。

(2) 資本的収支（水洗化貸付事業を除く。）

項目		年度	20	21	増	△	減
			億:百万円	億:百万円	億:百万円		%
資本的 収入	建設企業債		105:29	87:73	△ 17:56		△ 16.7
	借換企業債		376:23	90:96	△ 285:27		△ 75.8
	資本費平準化債		—	77:31	77:31		皆増
	一般会計出資金		101:51	60:09	△ 41:42		△ 40.8
	国庫補助金		53:20	47:97	△ 5:23		△ 9.8
	その他		3:63	2:25	△ 1:38		△ 38.0
	計		639:86	366:31	△ 273:55		△ 42.8
資本的 支出	公共下水道建設事業		155:36	140:39	△ 14:97		△ 9.6
	改良事業等		8:54	9:66	1:12		13.1
	建設企業債償還金		196:39	235:71	39:32		20.0
	建設企業債繰上償還金		1	1	0		0.0
	建設企業債償還積立金		75:59	72:21	△ 3:38		△ 4.5
	借換企業債償還金		376:24	91:00	△ 285:24		△ 75.8
	その他		13	1	△ 12		△ 92.3
	計		812:26	548:99	△ 263:27		△ 32.4
収支差引過△不足額			△ 172:40	△ 182:68	△ 10:28		—
損益勘定留保資金等			190:99	202:61	11:62		6.1
財源過△不足額			18:59	19:93	1:34		—

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

4 企業債の状況

	20 年 度 末 未 償 還 残 高	年 度 内 増 減			21 年 度 末 未 償 還 残 高
		発 行 額	償 還 額	差 引	
	億:百万円	億:百万円 (91:00)	億:百万円 (△ 91:00)	億:百万円	億:百万円
建 設 企 業 債	4,109:27	178:75	△ 401:10	△ 222:35	3,886:92
資本費平準化債	0	77:31	0	77:31	77:31
計	4,109:27	256:06	△ 401:10	△ 145:04	3,964:23

注 発行額及び償還額の上段（ ）は、建設企業債借換分で内数である。

5 有収汚水量1立方メートル当たりの使用料と汚水処理原価

年度		20	21	増	△	減
項目						
		円	円	円		%
下 水 道 使 用 料 a		128.57	127.47	△ 1.10		△ 0.9
汚 水 処 理 原 価	維 持 ・ 改 良 費	48.02	46.96	△ 1.06		△ 2.2
	企業債元利償還金	85.12	90.89	5.77		6.8
	その他資本的支出	0.07	0.01	△ 0.06		△ 85.7
	計 b	133.21	137.86	4.65		3.5
その他収入充充分 c		4.78	3.54	△ 1.24		△ 25.9
差 引 a - b + c		0.14	△ 6.85	△ 6.99		—

注1 その他収入充充分とは、汚水資本費補助金、他会計負担金、その他事業収益及び事業外収益である。

2 消費税及び地方消費税を控除して算出している。

第4 地域水道特別会計

歳入総額	6億04百万円
歳出総額	6億03百万円
差引	1百万円
繰越財源	1百万円
実質収支	0百万円

1 業務量

項目	年度	20	21	増 △ 減
年間給水量 (m³)		192,930	509,766	316,836 164.2%
年間有収水量 (m³)		153,550	254,783	101,233 65.9%
期末使用者数 (件)		915	1,839	924 101.0%

注 給水中の施設 外畑飲料水供給施設及び11簡易水道(静原、水尾、宕陰、中川、雲ヶ畑、鞍馬・貴船、小野郷、別所・百井、久多、広河原・花脊、大原)

2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容
地域水道整備事業	1億81百万円	別所・百井簡易水道(別所地区) 浄水場整備工事
		大原簡易水道再整備 実施設計
		その他 緊急修繕等

3 財政状況

項 目		予 算 現 額	決 算 額	予算現額との比較	備 考
歳入	億 百万円	億 百万円	億 百万円		
	分 担 金 及 び 負 担 金	28	51	23	
	使 用 料 及 び 手 数 料	68	52	△ 16	
	国 庫 支 出 金	54	35	△ 19	
	繰 入 金	4 16	2 84	△ 1 32	
	市 債	1 54	1 08	△ 46	
	そ の 他	65	74	9	
計		7 85	6 04	△ 1 81	
歳出	地 域 水 道 費	1 94	1 64	△ 30	翌年度繰越額 18百万円
	地 域 水 道 整 備 費	3 15	1 81	△ 1 34	
	公 債 費	2 76	2 58	△ 18	
	計	7 85	6 03	△ 1 82	
歳 入 歳 出 差 引 額		0	1	1	
翌 年 度 繰 越 財 源		0	1	1	
実 質 収 支 額		0	0	0	

4 公債の状況

	20年度末 未償還残高	年度内増 △ 減			21年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
簡易水道事業債	億 百万円 63 57	億 百万円 1 08	億 百万円 △ 1 41	億 百万円 △ 33	億 百万円 63 24

第5 京北地域水道特別会計

歳入総額	16億97百万円
歳出総額	16億60百万円
差引	37百万円
繰越財源	37百万円
実質収支	0百万円

1 業務量

項目	年度	20	21	増△減
年間給水量 (m³)		853,721	833,651	△20,070 △ 2.4%
年間有収水量 (m³)		650,119	620,272	△29,847 △ 4.6%
期末使用者数 (件)		2,780	2,773	△7 △ 0.3%

注 給水中の施設 2 飲料水供給施設(灰屋, 余野)及び7簡易水道(黒田, 北部, 中部, 弓削, 西部, 熊田, 細野)

2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容
京北地域水道再整備事業	14億39百万円	弓削簡易水道 配水管整備工事, 浄水場整備工事
		黒田簡易水道 配水管整備工事, 用地取得
		京北中部簡易水道 認可設計, 水源調査
		細野簡易水道 認可設計, 流量調査

3 財政状況

項 目		予 算 現 額	決 算 額	予算現額との比較	備 考
歳入	億 百万円	億 百万円	億 百万円		
	分 担 金 及 び 負 担 金	2	1	△ 1	
	使 用 料 及 び 手 数 料	1 50	1 46	△ 4	
	国 庫 支 出 金	4 43	3 64	△ 79	
	繰 入 金	9 52	6 64	△ 2 88	
	市 債	6 74	4 64	△ 2 10	
	そ の 他	57	58	1	
計		22 78	16 97	△ 5 81	
歳出	京 北 地 域 水 道 費	1 34	1 12	△ 22	翌年度繰越額 5億45百万円
	京北地域水道整備費	20 52	14 61	△ 5 91	
	公 債 費	91	87	△ 4	
	予 備 費	1	0	△ 1	
	計	22 78	16 60	△ 6 18	
歳 入 歳 出 差 引 額		0	37	37	
翌 年 度 繰 越 財 源		0	37	37	
実 質 収 支 額		0	0	0	

4 公債の状況

	20年度末 未償還残高	年度内増△減			21年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
簡易水道事業債	億 百万円 9 16	億 百万円 4 64	億 百万円 △ 54	億 百万円 4 10	億 百万円 13 26

第6 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額	11億11百万円
歳出総額	11億01百万円
差引	10百万円
繰越財源	10百万円
実質収支	0百万円

1 業務量(京北特定環境保全公共下水道)

項目	年度	20	21	増△減
年間流入下水量 (m³)		272,999	270,086	△2,913
年間有収汚水量 (m³)		272,246	262,655	△9,591
期末使用者数 (件)		875	893	18

2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容
北部地域特定環境保全公共下水道整備事業	8億28百万円	管きょ布設及び公共ます設置工事(大原、静原、鞍馬、高雄地区)

3 財政状況

項目	予算現額	決算額	予算現額との比較	備考
歳入	億 百万円	億 百万円	億 百万円	
分担金及び負担金	2	2	0	
使用料及び手数料	53	51	△ 2	
国庫支出金	5 72	2 33	△ 3 39	
繰入金	3 60	2 91	△ 69	
市の債	12 07	5 29	△ 6 78	
その他の	2	5	3	
計	21 96	11 11	△ 10 85	
歳出				
特定環境保全公共下水道費	1 44	1 06	△ 38	
特定環境保全公共下水道整備費	18 84	8 28	△ 10 56	翌年度繰越額 9億33百万円
公債費	1 68	1 67	△ 1	
計	21 96	11 01	△ 10 95	
歳入歳出差引額	0	10	10	
翌年度繰越財源	0	10	10	
実質収支額	0	0	0	

4 公債の状況

	20年度末 未償還残高	年度内増△減			21年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
下水道事業債	億 百万円 23 39	億 百万円 5 29	億 百万円 △ 1 25	億 百万円 4 04	億 百万円 27 43

平 成 2 2 年 7 月
上 下 水 道 局
(担当 総務部総務課 672-7709)

上下水道事業の実施状況の公表について

1 趣旨

上下水道局では、平成 2 0 年度からの 1 0 年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、施策や事業の推進等に係る基本的な考え方を示した「上下水道局運営方針」を策定、公表し、定期的にその実施状況を公表することにより、責任執行体制の明確化を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

2 公表内容

この度、平成 2 1 年度「上下水道局運営方針」の中の「局事業推進方針」に掲げておりますすべての取組項目について、実施状況を取りまとめましたので公表いたします。（別紙参照）

平成21年度 局事業推進方針 取組項目 実施状況

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課、 水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場、 配水課、 水道管路管理センター北部配水管理課、 洛西配水場	・水安全計画策定のための調査の実施 ・水質管理目標値の適切な運用 ・水質検査の継続的な実施	・実施都市資料の収集 ・水質管理目標値の達成確認 ・全項目試験等の検査の実施（毎週、毎月）
② 漏水の減少と有収率の向上	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の継続的な実施 ・鉛製給水管取替工事の継続的な実施	・配水管布設替工事を継続実施中 ・取替工事件数 15,530件 ・有収率86.4%
③ 原水水質監視の強化	水質第1課、 水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・原水水質自動監視装置の適切な維持管理と拡充検討 ・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施	・定期点検の実施（毎週） ・定期調査 3回実施（月1回）
④ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水道部管理課、 水道部施設課、 新山科浄水場、 水質第1課	・原水pH調整施設の設置（新山科浄水場） ・粉末活性炭注入施設設計委託	・工事継続実施中（主要機器設置完了） ・実施設計継続実施中
配水水質監視装置の拡充	水質第1課、 水道部管理課、 配水課、 水道管路管理センター北部配水管理課、 洛西配水場、 水道部施設課	・配水水質監視装置の拡充検討	・検討に向けての基礎データの収集を継続して実施
⑤ 直結式給水の拡大	給水課、 配水課	・貯水槽水道管理者への指導、啓発の推進	・直結式給水の増加件数（3階建て以上）239件
⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
広河原・花脊、久多、別所・百井	地域事業課	・別所地域の整備の継続的な実施	・別所・百井簡易水道（うち別所地区）の給水開始（平成21年11月）
京北地域水道（弓削、黒田、細野、京北中部）の再整備	地域事業課	・京北地域水道（弓削、黒田、細野、京北中部）の再整備の継続的な実施	・弓削、黒田整備工事継続 ・細野・京北中部認可設計着手
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原簡易水道を本市に移管後、整備計画の策定、再整備の実施	・整備計画策定 ・実施設計に着手
水道未普及箇所等の解消に向けた取組	水道部管理課	・給水区域内の水道未普及箇所解消に向けた継続的な取組	・現地調査方法を決定

I-2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理施設を段階的に整備します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水道部施設課、 水道部管理課、 蹴上浄水場、 水質第1課	・蹴上浄水場の整備	・設計継続実施中
② 原水水質監視の強化（I-1-③再掲）			
③ 適正な浄水処理の推進（I-1-④再掲）			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課、 水道部管理課、 水道部施設課	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の継続的な実施 ・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施（I-1-③再掲）	・大津市と情報交換会実施（2月） ・定期調査12回実施（月1回）

I-3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管をすべて解消します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替えの拡大	給水課	・鉛製給水管の単独取替工事の拡大	・道路部分の鉛製給水管解消件数9,051件 ・道路部分の鉛製給水管の割合 27.9%
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進（再掲）	給水課 配水課 水道管路管理センター 水道管路建設事務所	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替工事の継続的な実施	・道路部分の鉛製給水管解消件数6,479件 ・道路部分の鉛製給水管の割合 27.9% （1～3～①再掲）
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成金制度の継続的な実施、利用促進	・助成金件数 45件

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぎ、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 浸水箇所の解消	下水道部管理課 下水道建設事務所 計画課 設計課 各下水道管路管理センター	・浸水箇所における対策検討の継続的な実施 ・未来まちづくりプラン融合モデル「雨に強いまちづくり」の推進 ・岩倉西部地区における対策の実施 ・桂・一ノ井地区における対策の実施	・対策案を作成（山科駅前地区） ・推進計画（案）を策定 ・設計完了、工事実施中 ・桂2号準幹線（1）工事完了（5月） ・一ノ井準幹線（1）工事完了（12月） ・雨水整備率（10年確率降雨対応）17.3%
② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進	下水道建設事務所 計画課 設計課	・京都市河川整備事業との連携事業の実施 ・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施	・工事実施中 ・府等関係機関と協議中 ・西羽東師川1～17号幹線（1）工事完了 ・雨水整備率（10年確率降雨対応）17.3%（I-4-①再掲）
③ 地下街等の総合的な浸水対策	下水道建設事務所 計画課 設計課	・下水道総合浸水対策緊急事業の実施	・設計完了 工事実施中 ・京都駅周辺地区の計画を策定 ・実施設計（基本）実施 ・雨水整備率（10年確率降雨対応）17.3%（I-4-①再掲）
④ 雨水流出抑制の推進	下水道部管理課 設計課 下水道建設事務所	・浸透側溝設置の継続的な実施（有栖川流域） ・雨水貯留施設設置への助成金制度の継続的な実施、利用促進（最大100件）	・設計完了 工事実施中 ・21年度助成件数 138件

I-5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 導水施設の2系統化・補強	水道部管理課 水道部施設課 新山科浄水場 疏水事務所	・新山科導水きよの改良の継続的な実施	・新山科導水きよの改良継続実施中
② 連絡幹線の布設	配水課 水道管路建設事務所	・吉田連絡幹線の継続的な実施 ・葛野連絡幹線の継続的な実施 ・御陵連絡幹線(Ⅰ期)の布設	・布設工事を継続実施中
③ 水道システムの耐震性向上			
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課 配水課 冷西配水場 水道部施設課	・蹴上、新山科浄水場緊急遮断弁設置 ・貯水槽等耐震補強(八瀬貯水槽・長刀貯水槽)	・蹴上浄水場工事完了(3月) ・新山科浄水場工事継続実施中 ・八瀬貯水槽工事継続実施中 ・長刀貯水槽後年度実施予定
水道管路の耐震化	水道部管理課 給水課 配水課 水道管路建設事務所	・幹線及び支線管路の耐震化工事の実施	・工事継続実施中
④ 下水経年管路の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・経年管対策の継続的な実施(下水道地震対策緊急整備事業を含む。)	・管路内調査18km完了 ・経年管対策(28)工事完了(1月) ・経年管対策(29)～(32)設計完了, 工事実施 ・経年管対策率(下水道)74.5%
⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・重要管路の耐震化 ・基幹施設の耐震化	・工事実施1.0km ・伏見塩素混和池上屋耐震補強工事完了(3月) ・石田塩素混和池上屋耐震補強工事設計完了, 工事実施 ・施設(建築)の耐震化率(下水道)71.0%
⑥ 下水道システムの強化	下水道建設事務所 設計課 計画課	・電気設備の地上化等の推進 ・幹線のネットワーク化に向けた整備	・鳥羽G系最終沈殿池電気設備工事完了(3月) ・吉祥院A系最終沈殿池電気設備工事継続実施中 ・吉祥院A系最終沈殿池設備工事継続実施中 ・工事継続実施中 ・電気設備の地上化率(下水道)86.1%

I-6 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 危機管理対策の強化			
危機発生時の体制整備	総務課 資器材・防災センター 水道部管理課	- 危機管理マニュアルの整備、点検 - 資器材・防災センター、本庁各課及び各事業所の役割分担の明確化による災害対策拠点、作業拠点を充実 - 応急給水訓練の継続的な実施 - 水道管路管理センターにおける「北部配水管理課」及び「南部配水管理課」の設置 - 当直制の実施	- 時点修正済 - 各所属でマニュアルの策定済み - 応急貯水槽を活用した訓練を実施(3回) - 設置完了(4月) - 実施開始(4月)
浄水場や配水施設等への監視カメラの設置	水道部管理課 水道部施設課 各浄水場	監視カメラの設置の継続的な検討	各浄水場における監視カメラの設置場所の決定
② 応急給水用資器材等の充実	資器材・防災センター 総務課	購入計画に基づく購入、適正な整備、保管	管材料の置場整理により防災用資器材の保管スペースを確保(1月)
③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実			
水質の安全管理(水道)	水質第1課	- 原水水質自動監視装置の拡充検討 - 未規制物質等の検査体制の充実	- 拡充に向けた文献収集等の実施 - 定期調査12回実施(月1回) - NDMA測定に伴う検査手順の開発継続及び測定 - 医薬品、PFOA等の未規制物質の調査
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課 水質第2課	- 琵琶湖・淀川水系水質情報の収集 - 監視、分析等の検討、実施、改善 - 淀川水系水質情報の収集	- 関係機関からの水質情報の収集を実施(随時) - 大津市と情報交換会実施(2月) - 流入事故を想定した訓練を実施(1月) - 年4回の定例会議に出席し、情報交換を実施

Ⅱ-1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進します。
ISO14001 の取組として窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図ります。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	計画課 設計課 下水道部施設課	- 高度処理基本計画の見直し - 高度処理施設の整備	- 高度処理基本計画の見直しを実施 - 高度処理共同負担事業の検討会議に参画(9月) - 工事継続実施中 - 伏見1期工事(1/2)高度処理施設工事実施中 - 高度処理人口普及率 47.7% - 窒素高度処理率 14.7%
② 良好な処理水質の確保	水質第2課 下水道部施設課 各水環境保全センター	- 水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理と目標水質達成の確認 - 処理水質目標値や水質管理マニュアルの運用・見直し	- 水質管理マニュアルに基づく適正処理を実施。年度末処理水質目標値の達成率は窒素 100%、りん 100%(年度末目標値を達成) - 水質目標値の見直し作業を実施(3月)
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課 水質第2課 計画課 下水道部施設課	- 調査、研究の継続的な実施 - PFOA(有機フッ素化合物)、ノロウイルス等に関する調査、研究の継続的な実施 - 国土交通省を中心とするノロウイルスに関する調査、研究の継続的な実施	- NDMA測定に伴う検査手順の開発継続及び測定 - 医薬品、PFOA等の未規制物質の調査 - PRTR上位物質(N,N-ジメチルホルムアミド)について分析の実施及び結果のまとめ - PFOAの調査を年1回実施 - ノロウイルスの調査を年4回実施

Ⅱ-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35 年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 貯留幹線の整備	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課	- 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し - 東山地域での貯留幹線整備の継続的な実施 - 西部山ノ内地域、伏見大手筋地域等での貯留幹線整備の継続的な実施 - 七条系統、河原町系統等での貯留幹線整備の継続的な実施	- 緊急改善計画の見直しを完了(3月) - 工事継続実施中 - 大手筋南幹線工事継続実施中 - 山ノ内南幹線(1)工事完了(12月) - 大手筋幹線(1)工事完了(3月) - 工事継続実施中 - 七条東幹線(1)工事完了(10月) - 河原町分流幹線(1-2)工事継続実施中 - 合流式下水道改善率 38.8%
② 雨天時下水処理の改善	計画課 下水道部施設課 設計課 水質第2課	- 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し(Ⅱ-2-①再掲) - 雨天時下水処理施設の検討 - 雨天時水質調査の継続的な実施とその結果に基づく改善確認	- 緊急改善計画の見直しを完了(3月)(Ⅱ-2-①再掲) - 伏見合流改善施設の検討を実施 - 合流式下水道改善率 38.8%(Ⅱ-2-①再掲) - 調査の実施と結果のまとめ
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 各下水道管路管理センター	- 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し(Ⅱ-2-①再掲) - 雨水吐改良、スクリーン設置の継続実施(濠川等)	- 緊急改善計画の見直しを完了(3月)(Ⅱ-2-①再掲) - 雨水吐(FS10)スクリーン設備工事完了(3月) - 雨水吐改善率 24.3%
④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた下水道管路管理センター	西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進	- 朱雀北幹線の計画を策定(9月) - 実施設計完了

Ⅱ-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	・大原・静岡・鞍馬・高雄地区での実施設計の実施 ・大原・静岡・鞍馬地区での整備工事に着手	・大原・静岡・鞍馬・高雄地区での実施設計を実施(3月) ・大原・静岡・鞍馬・高雄地区での整備工事を実施中
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所設計課	・岩倉地区、桂川右岸地区、伏見西部地区の区画整理事業地内等の継続的な実施	・岩倉地区設計完了、工事実施 ・伏見西部地区は中止 ・下水道人口普及率 99.2%
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進			
京北特定環境保全公共下水道事業	地域事業課京北分室	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進	・個別指導及び啓発ビラの配布を実施 ・未接続家屋台帳の作成
公共下水道事業	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進 ・助成制度改正の検討 ・未接続家屋への勧奨方法の変更	・普及勧奨を継続中 ・貸付金制度の要件緩和について引き続き局内で検討中 ・書面により、未水洗理由を把握中 ・未水洗理由に該当するかどうかを判断するための審査会を開催できるよう調整

Ⅱ-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	総務課 水道部施設課、 下水道部施設課	・本庁舎環境マネジメントシステムの継続的な取組 ・本庁舎ゼロ・エミッションの継続的な取組 ・浄水場ISO14001の継続的な取組 ・水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用	・KYOMSの継続した取組の実施及び局等間監査の実施(上下水道局の監査は消防局から) ・引き続き取組の実施 ・電力使用量20年度比1.1%減 ・独自マネジメントシステムへの移行を2月11日に完了し、法令より厳しい目標放流水質(BOD5.1mg/L以下)の維持を継続中
② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減			
温室効果ガスの排出削減	水道部施設課 各浄水場	・省エネマニュアル(エネルギー管理標準)の見直し ・部門別削減目標の計画策定	・マニュアル改正(3月) ・部門別削減目標の策定完了(3月) ・温室効果ガス排出量20年度比4.1%削減
	下水道建設事務所 下水道部施設課、 設計課 各水環境保全センター	・省エネタイプの機器採用、使用電力の削減 ・水環境保全センターにおける総電力使用量の削減 ・汚泥の高温焼却運転の取組	・鳥羽G系最終沈殿池設備工事完了(3月) ・伏見合流系反応タンク(機械・設備)最終沈殿池(機械)工事実施中 ・吉祥院A系最終沈殿池設備工事実施中 ・全センターの4月～3月年間平均で平成19年度比8.7%削減 ・流動炉の高温焼却運転継続実施中
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	水道部管理課、 下水道部施設課、 各浄水場	・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場太陽光発電設備の運用 ・新山科浄水場に新たに太陽光発電設備を設置	・継続運用中 ・設置完了(1月)

③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用	下水道部施設課 計画課 設計課 鳥羽水環境保全センター 石田水環境保全センター	・バイオマス有効活用の継続的な検討 ・汚泥焼却灰の資材利用に関する調査、検討 ・施設(建築物)の屋上緑化 ・建設副産物や下水高度処理水の有効利用 ・未来まちづくりプラン融合モデル「資源の再利用化の促進」の推進	・汚泥処理基本計画の見直しを継続(関係機関との協議、情報収集中) ・有効利用に関する情報収集 ・鳥羽水環境保全センターせせらぎ水路の高度処理水の継続利用 ・第3四半期までに実施済み
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課 下水道施設課 配水課	・風致地区等での景観配慮の継続的な実施(蹴上浄水場)	・本館西側法面補強工事 工事完了(9月) ・低区配水池改良(2)工事 工事継続実施中 ・1・2号ちんでん池築造工事 工事継続実施中
⑤ 環境報告書の作成・公表	技術管理課 水道部管理課 下水道施設課	・上下水道事業一体の環境報告書の作成のための体制づくり及び作成の検討	・水道事業環境会計の検討 ・下水道事業環境報告書の作成・公表
⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	下水道施設課	・大津市、滋賀県との情報交換会の開催	・滋賀県との情報交換会を開催(6月) ・大津市との情報交換会を開催(2月)
	水質第1課 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実	・琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会に出席(5回)し情報交換を行った。 ・年4回の定例会議に出席し、情報交換を実施
	水質第2課	・水環境の保全に係る調査、研究の推進	・調査・研究の実施及びレポートのまとめ
	計画課	・大阪湾再生推進会議における活動の継続	・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施

Ⅲ-1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 浄水場の施設規模の適正化	水道部管理課、 水道部施設課、 蹴上・山ノ内浄水場、 配水課、 洛西配水場	・山ノ内ポンプ場整備準備工事の実施 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の実施	・工事継続実施中 ・工事継続実施中
② 給水区域の再編	水道部管理課、 各浄水場、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・給水区域再編成計画の策定に向けた準備	・給水区域再編計画全6ステップのうち、21年度計画分第1.2ステップについて策定(3月)
③ 水環境保全センターの施設規模の適正化	計画課、 設計課、 下水道部施設課	・施設規模の適正化に向けた高度処理・合流式下水道改善の各基本計画の見直し	・各基本計画の見直しを実施
④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合	下水道部施設課、 計画課、 設計課	・統合に向けた関連施設計画の検討	・処理区統合に向けた施設整備方針の検討を実施
⑤ 下水汚泥処理施設の集約化	下水道建設事務所、 設計課、 下水道部施設課、 鳥羽・伏見・石田各水環境保全センター	・石田・伏見水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの汚泥圧送施設整備の継続的な実施	・鳥羽・石田連絡汚泥圧送管(1)工事 継続実施中 ・鳥羽・石田連絡汚泥圧送管(2)(3)(4)(5)工事 設計完了、工事実施 ・鳥羽汚泥圧送管工事 設計完了、工事実施 ・石田汚泥圧送管工事 別途工事に含めて工事実施
⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	下水道建設事務所、 設計課、 下水道部管理課、 ポンプ施設事務所	・再編された西京極・住吉ポンプ場管理基地での迅速な対応かつ効率的な管理に向けての体制の強化	・ポンプ場25箇所全ての運転操作マニュアルの見直し

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新	水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・松ヶ崎浄水場送水ポンプの取替工事の実施 ・蹴上浄水場低区配水池改良(2)工事の実施(Ⅱ-4-④再掲)	・送水ポンプ設備取替工事完了(3月) ・高区送水ポンプ設備取替工事継続実施中 ・北電気室配電設備取替工事継続実施中 ・工事継続実施中(Ⅱ-4-④再掲)
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	設計課、 下水道建設事務所、 ポンプ施設事務所、 下水道部管理課、 下水道部施設課、 各水環境保全センター	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター、各ポンプ場の改築更新の継続的な実施	・継続実施18件のうち16件工事完了 ・新たに20件の工事実施
③ 効率的な改築更新手法の検討	下水道部管理課、 設計課、 計画課、 下水道部施設課	・アセットマネジメントの研究の継続実施	・下水道長寿命化計画(鳥羽階段炉関連)について国土交通省と協議中
④ 京北地域水道の再整備(Ⅰ-1-⑥再掲)			

Ⅲ-3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。
 水道管路については、強度の劣る鑄鉄管を、高機能ダクタイル鉄管への早期取替えを行います。
 下水管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していきます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 配水管の計画的な更新	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路建設事務所	・幹線及び支線配水管の耐震化工事の継続的な実施(Ⅰ-5-③再掲)	・工事継続実施中(Ⅰ-5-3再掲)
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	下水道部管理課、 下水道建設事務所、 設計課、 計画課、 各下水道管路管理センター	・緊急輸送道路下の緊急点検の継続的な実施(布設後30年経過) ・経年管対策の継続的な実施(Ⅰ-5-④再掲)	・管路内調査 7.6km実施 ・緊急点検達成率 71.4% ・経年管対策(27)工事完了(10月) ・経年管対策(28)工事完了(1月) 経年管対策(29)～(32)設計完了、工事実施 ・経年管対策率(下水道)74.5%(Ⅰ-5-④再掲)
③ 浸入水の削減	下水道部管理課、 みなみ下水道管路管理センター、 下水道部施設課、 石田水環境保全センター	・山科処理区における浸入水対策の実施	・対策工事発注(更生工法)0.25km実施中 ・浸入水調査委託実施中
④ 効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)			

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。
高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室 各営業所 総務課	・インターネットによる給水申込、閉栓受付、名義変更受付の実施 ・予納金還付作業の実施 ・電話応対マニュアルの整備	・インターネットによる給水申込、閉栓受付、名義変更受付の継続実施 ・予納金還付作業の継続実施 ・電話応対マニュアルを改訂
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室 各営業所	・お客さま対応研修の実施	・全営業所においてお客さま対応研修を実施
営業所の建て替え	総務課 技術管理課 お客さまサービス推進室	・設計委託の発注、業者決定	・早期発注に向けた準備
③ 高水準なお客さまサービスの提供	お客さまサービス推進室 総務課	・料金システムの活用や、お客さまの声のデータベース化検討	・新料金システムを活用したお客さま情報のデータベース化を検討
④ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課 お客さまサービス推進室	・システム構築に向けた検討	・お客さまサービスの向上を図るようホームページを変更
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課 配水課	・データ更新と水理解析運用	・今年度分のデータ更新完了(3月)

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

お客さまが来所いただくのを待ち受けるのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。
多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 休日における開閉栓業務の実施	お客さまサービス推進室 各営業所	・休日における開閉栓業務の実施	・全営業所の担当区域で休日における開閉栓業務を実施(4月)
② 出前トークや環境教育の充実	総務課	・出前トークの充実	・テーマ数の増加(1件)
	総務課 各浄水場 各水環境保全センター	・環境教育の充実	・上下水道の仕組が分かるクリアホルダーを市内小学校の全小学4年生(一部3年生)へ配布 ・通常の見学として随時受付し実施 ・夏休み親子教室の実施
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室 各営業所	・取組の実施、改善策の検討	・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス開始 ・「疏水物語」の配達サービス開始(9月)
	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進(Ⅱ-3-③再掲)	・普及勧奨を継続中
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・戸別訪問の継続実施	・戸別訪問実施件数 401件

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 広報計画の策定・段階的な充実	総務課	・広報計画の策定	・21年度広報計画の策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	総務課	・広報紙の作成 ・ホームページの随時更新 ・地下鉄広告やイベント等での上下水道事業のPR	・広報紙(京の水だより)を発行(3月) ・平成21年ホームページアクセス件数(372,900件/1日平均1,022件) ・ホームページの随時更新 ・地下鉄車両を活用した広告の開始(地下鉄車内ステッカー広告、地下鉄駅構内柱広告)
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・施設内の植栽の開花時期に合わせた一般公開やイベントの継続的な実施	・施設内の植栽の開花時期に合わせた一般公開(蹴上・鳥羽)の開催
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課 お客さまサービス推進室	・上下水道学生モニターの実施 ・一般公開時のアンケート実施 ・お客さま満足度や水に関する意識調査の検討、実施	・事業立ち上げ、募集開始 ・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターにおけるアンケートの実施及び結果の分析 ・大口水道使用者等への実態調査の実施 ・お客さま満足度調査の22年度実施を検討
⑤ 水道創設100周年記念事業の展開	総務課 水道部管理課 下水道部管理課	・水道創設100周年、下水道事業開始80周年記念事業の検討 ・琵琶湖疏水記念館開館20周年記念事業の実施	・周年記念事業実行委員会を開催し、下水道事業開始80周年記念事業の内容を決定 ・水道創設100周年事業の内容を検討 ・記念式典の実施、疏水案内板の設置、琵琶湖疏水ハイキングの実施、展示図録の作成

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていきます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 多様な料金支払方法の導入検討	お客さまサービス推進室	・クレジットカード払い導入の検討	・他都市の状況について調査を実施
② 口座振替利用者へのサービス拡大	お客さまサービス推進室 各営業所	・対象を絞っての口座勧奨の実施 ・口座振替利用者を対象としたサービスの検討	・口座勧奨の継続実施 ・口座普及率:81.8% ・口座振替利用者へのサービスとして、引落日の選択制等について検討
③ 料金制度・料金体系の見直しの検討	総務課 お客さまサービス推進室	・料金制度・料金体系の見直しの検討	・水需要動向を加味した検討の実施
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室 各営業所 給水課	・各戸検針、各戸徴収の申込み受付の実施	・実施に向けた制度の構築について検討

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 流域における連携の推進	総務課 水道部管理課 水道部施設課 疏水事務所 水質第1課	・滋賀県等との情報交換会の相互開催	・情報交換会を開催(6月)
	水質第1課 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実(Ⅱ-4-⑥再掲)	・琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会に出席(5回)し情報交換を行った。 ・年4回の定例会議に出席し、情報交換を実施
	計画課 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動の継続(Ⅱ-4-⑥再掲) ・「大阪湾、淀川流域別下水道整備総合計画」に基づく高度処理の推進	・下水の高度処理の推進及び合流式下水道の改善等による放流負荷削減対策を実施(Ⅱ-4-⑥再掲) ・高度処理基本計画の見直しを実施(Ⅱ-1-①再掲)
② 水共生プランに基づく地域との連携	下水道部管理課 計画課 設計課 下水道建設事務所 下水道部施設課	・雨水貯留浸透施設の普及、啓発、指導 ・市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施	・21年度助成件数 138件 ・「打ち水2009」を実施(8月) ・実施推進地区において、プランのPR及びアンケート調査を実施
③ 河川・防災部局等と連携した浸水対策や水環境の保全	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた下水道管路管理センター	・久世高田調整池の実施(Ⅰ-4-②再掲) ・京都府桂川右岸流域雨水事業との連携事業の実施(Ⅰ-4-②再掲) ・下水道総合浸水対策緊急事業の実施(Ⅰ-4-③再掲) ・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進(Ⅱ-2-④再掲)	・設計完了、工事実施 ・府等関係機関と協議中(Ⅰ-4-②再掲) ・工事完了(9月) ・工事実施中 ・京都駅周辺地区の計画を策定 ・実施設計(基本)実施(Ⅰ-4-③再掲) ・朱雀北幹線の計画を策定(9月) ・実施設計完了(Ⅱ-2-④再掲)
④ 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課 下水道部施設課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進(Ⅱ-3-③再掲) ・助成制度改正の検討(Ⅱ-3-③再掲) ・未接続家屋への勧奨方法の変更(Ⅱ-3-③再掲) ・事業場排水の監視、指導の継続的な実施	・普及勧奨を継続中 ・貸付金制度の要件緩和について引き続き局内で検討中 ・書面により、未水洗理由を把握中 未水洗理由に該当するかどうかを判断するための審査会を開催できるよう調整 ・監視のための水質検査回数 2,644回(3月末) ・指導のための立入検査回数 2,188回(3月末)
⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	疏水事務所 水道部施設課	・疏水路の史跡指定施設の調査 ・散策路整備約400m ・疏水本線石積積替え	・第1回水路閣改修調査検討委員会を開催し、水路閣の調査状況について報告、議論(1月) ・哲学の道(銀閣寺橋～洗心橋)散策路整備工事完了(2月) ・疏水本線石積積替工事完了(3月)

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 事業の効率化の推進	総務課 職員課 お客さまサービス推進室 水道部管理課 下水道部管理課	- 第4期効率化推進計画による職員定数削減の実施 「企業改革プログラム」に掲げる経営効率化の取組の実施 - OB職員活用の推進 - 事務の高度情報化、簡素化による事務の効率化の推進 - 宿日直業務の原則廃止	- 職員定数38人を削減 - 企業改革プログラムの業務見直し等による一般職員9名の削減 - OB嘱託員等の活用による職員定数20名の削減 - 事業執行体制の見直し等による職員定数8名の削減 - 営業所他の宿日直業務廃止(7月)
② 民間活力の導入の推進	お客さまサービス推進室 丸太町営業所 総務課 水道部管理課 下水道部管理課	- 丸太町営業所の水道メーター点検業務を民間委託化(9営業所中5営業所の民間委託化) - 宿日直業務の廃止に伴う代替措置の実施 - 文書交換業務委託化に向けた検討 - 潜在漏水調査業務の民間委託	- 丸太町営業所の水道メーター点検業務を民間委託化(4月) - 休日・夜間電話受付及び庁舎警備委託の実施(7月) - 関係課による協議及び課題整理 - 民間委託導入に向けた人員削減(4月)
③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課 総務課	ABC分析試行実施に基づく管理会計手法の検討	資本費を部門別に配賦した給水原価の分析(12月)
④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	総務課	- 評価結果を人事・組織・予算等に反映させる仕組みの確立 - 外部評価委員会(仮称)の設置・運営	- 事業推進方針実施状況の点検 - 次年度に向け、審議委員会の早期開催の検討 - 経営評価審議委員会の設置、運営、意見の公表
⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	総務課 職員課 各部・課	「企業改革プログラム」に掲げる組織改革の実施 - 組織目標の共有化	- 水道管路管理センターの設置 - 水道管路建設事務所の設置 - 技術管理課の設置 - 所属長マニフェストの策定・実践、報告会の開催
⑥ 業務の高度情報化の推進			
第2期高度情報化推進計画の随時見直し・各システム開発等の推進	総務課 システム所管理課	- 情報システムの整備、基盤環境の整備、ITガバナンスの向上 - 各システムの効率的・効果的な開発	第2期高度情報化推進計画(行動計画2010)を策定
電子入札	用度課 総務課	電子入札システムの導入推進	事後確認型の電子入札に対応するためのシステム開発を完了(3月)
新料金システム	お客さまサービス推進室	新料金システムの開発	22年度中の稼働に向けてシステムの詳細設計等を完了
各種システムとの連携	総務課 職員課 経理課 その他システム所管理課	- 制度改正に対応した人事給与システムの充実 - 支出負担行為及び収入・戻入伺の一部電子帳票化 - 文書主任会議の定期的開催	- 年末調整関連、休暇制度改正等に伴うシステム改修作業を実施し、システムを充実 - 支出負担行為及び収入・戻入伺について電子帳票化を進め、電子決裁可能なものは、概ね電子化 - 第1回会議を実施(11月) - 第2回会議を実施(1月) - 第3回会議を実施(3月)
情報セキュリティの向上	総務課	- 情報システムサーバのデータセンターへの移設 - データ暗号化とシンクライアント導入に係る費用対効果の検証、導入システムの検討	- 新料金システムサーバ(テスト用を除く)の設置完了 - データ暗号化システムをはじめ、業務システムサーバについて移設 - 平成22年度4月からの各PCへのソフト導入に向けた準備作業を実施
⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	地域事業課 総務課 経理課 水道部管理課	- 統合計画策定に向けての検討 - 地域水道の維持管理体制の検討	維持管理体制について、民間委託等を含めた検討及び課題の抽出

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進めます。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	水道部各課 下水道部各課	- 浄水場の施設規模の適正化：山ノ内ポンプ場整備準備工事の実施（Ⅲ-1-①再掲） - 水環境保全センターの施設規模の適正化：高度処理・合流式下水道改善の各基本計画の見直し（Ⅲ-1-③再掲）	- 工事継続実施中（Ⅲ-1-①再掲） - 各基本計画の見直しを実施（Ⅲ-1-③再掲）
② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	技術管理課 総務課 設計課	・京都市公共事業コスト構造改善プログラムに基づく取組の推進	・プログラムに基づく取組の実施
③ 保有資産の有効活用			
未利用地の売却、有償貸付の推進	総務課	・中期経営プランで売却予定の土地の売却及び保有資産有効活用検討委員会において新たな有効活用可能な土地の検討	・保有資産有効活用検討委員会の年次報告書の作成
効率的な資金管理、運用	経理課	・出金予定報告制度の創設による精緻な資金計画の策定	・出金予定報告制度を創設し(8月)、精緻な資金計画を策定
④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	経理課	・退職手当引当金制度及び修繕引当金制度の運用	- 退職手当引当金制度及び修繕引当金制度を運用 - 修繕引当金について要綱案を作成
⑤ 水需要の喚起や新たな増収策の検討	総務課 お客さまサービス推進室 水道部管理課	- 水需要の喚起に向けた取組の推進 - 保有資産有効活用検討委員会での広告事業の検討及び実施 - 山ノ内浄水場廃止後の跡地利用の検討	- 大口水道使用者等への実態調査の実施 - 他都市の水需要拡大に向けた取組状況について調査を実施 - KBS京都ラジオによるラジオレポートで上下水道事業をPR(1月) - 地下鉄広告(アドコラム、両面ステッカー、ドアステッカー)のデザインを一新 - 技術経営手法による大学との共同研究を実施し、最終報告会を開催。報告書の完成(3月) - 保有資産有効活用検討委員会で検討し、実施するとして2件の広告事業のうち、1件の要件整理及び着手 - 引き続き、全市的に山ノ内浄水場廃止後の跡地利用を検討中
⑥ 口座振替利用率の向上(Ⅳ-4-②再掲)			
⑦ 給与制度の点検・見直し	職員課	- 継続的な給与、手当等の点検・見直し - 職員給与等の分かりやすい情報開示の更なる推進	- 宿日直手当の減額方法の見直しを実施するとともに、給料表のマイナス改定や期末手当月数減など人事委員会勧告内容を当局職員の勤務条件に反映 - より分かりやすい給与情報を検討し、ホームページに掲載(10月)
⑧ 企業債残高の削減	経理課	・企業債発行の抑制と繰上償還制度や借換制度など、国等の財政措置の活用	・簡易生命保険資金の繰上償還及び高金利借換えを実施(3月)

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。
水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 技術部門の執行体制の見直し	技術管理課 職員課 下水道部管理課 水道部管理課 給水課配水課 水道部施設課 計画課設計課 下水道建設事務所 下水道施設課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と技術継承の推進 ・技術管理業務一元化の段階的实施 ・技術評価や新しい入札契約制度への対応の検討 ・技術管理課の設置	・計画に基づく技術研修の実施 ・一般仕様書改訂作業の実施 ・総合評価入札の実施 ・技術管理課の設置
② 水道・下水道の水質管理業務の一元化	水質第2課	・下水道水質の精度管理の検討	・精度管理等検討委員会を4回実施 ・完成マニュアルの職員研修を実施
③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結損益計算書及び貸借対照表の作成	・上下水道会計の個別決算書と同様式の連結損益計算書及び貸借対照表を作成(2月)
④ 水道・下水道の料金の一体化の検討	総務課	・水道料金と下水道使用料の料金区画の統一の検討	・他都市比較の実施
⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進	水道部管理課 水道部施設課 各浄水場 水質第1課 計画課 下水道施設課	・ろ過池洗浄排水の下水放流の整備(松ヶ崎浄水場) ・浄水汚泥圧送管整備工事(新山科浄水場)	・実施設計中 ・圧送管ルートの経済性、実現性の検討

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。
上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成21年度事業計画	平成21年度実施状況
① 職員の資質向上のための取組の推進	職員課 総務課	・「新入材育成基本方針」の局内周知及び「上下水道局職員行動指針」の見直し ・お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修の充実 ・人事制度改革の検討 ・新人事評価システムの本格実施に向けた検討 ・組織目標の共有化(V-1-⑤再掲)	・局内意見を反映させた「人材育成基本方針2009」最終確定版を作成し、局内合意(11月) ・各職場で研修を実施することにより周知(12月) ・「職員行動指針」について案を作成(2月) ・上記案を局内周知し、意見募集を実施(3月) ・「経営感覚養成講座」、「市民応対能力養成講座」を実施 ・新たな人事評価制度の具体案を作成(3月) ・民間企業(大阪ガス株式会社京滋導管部)への派遣研修に関する協定書を大阪ガス株式会社京滋導管部と締結(3月) ・今年度の能力評価及び業績評価について、予定どおり実施 ・新たな人事評価制度の具体案を作成(3月)。 ・所属長マニフェストの策定・実践、報告会の開催
② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	職員課	・メンタルヘルスケアに係る取組の充実 ・保健師による健康相談の充実 ・定期健康診断の充実 ・安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現	・メンタルヘルスケア・セルフケア基礎講座、メンタルヘルス・ラインケア研修の実施 ・保健師による健康相談実施 ・受診率98%達成 ・特定保健指導実施(12月) ・産業医による職場巡視実施
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	総務課 水道部管理課 計画課	・中国陝西省西安市訪日研修の受入(第4期)を実施	・第4期の研修を実施し(11月)、4期にわたる受入を完了
④ 知識・経験や技術・技能の継承	職員課 技術管理課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と技術継承の推進(V-3-①再掲)	・計画に基づく技術研修の実施

平成 22 年 3 月 31 日
上 下 水 道 局
〔担当 総務部総務課〕
電話 672-7709〕

京都市上下水道事業経営評価審議委員会からの意見の提出について

京都市上下水道局では、事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、市民サービスの向上を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たす取組として、毎年度、上下水道事業経営評価を実施し、その結果を公表しています。

この度、この経営評価の透明性、客観性を高め、制度の一層の充実を図るため、今年度新たに設置した市民、民間有識者、学識経験者で構成する京都市上下水道事業経営評価審議委員会から「上下水道事業経営評価制度等に関する意見」が公営企業管理者上下水道局長に提出されましたので、下記のとおりお知らせします。

当局では、この意見を基に、平成 22 年度の経営評価の実施に向け、制度の改善、充実を図っていきます。

記

＜「上下水道事業経営評価制度等に関する意見－平成 21 年度経営評価（平成 20 年度事業）等について－」（別添冊子）の概要＞

1 上下水道事業経営評価全般について

- ・経営評価は、詳細で精緻な分析が行われ、有効に活用できる制度であり、大いに評価できる。
- ・市民への説明という面で、より一層市民の目線に立ち、図表等を用いて分かりやすく、市民向けに簡潔に取りまとめた冊子等を作成することが適当である。

2 経営指標評価について

- ・簡潔な形で、視覚的にも分かりやすく表現されている点は評価できる。
- ・経営評価における位置付けや役割の明確化を図っていくことが適当である。

3 取組項目評価について

- ・経営マネジメントの面からは、経営をチェックする方法として優れた内容である。
- ・目標の水準の妥当性について更に点検を進めるとともに、中長期の目標に対する進捗よく度も示すなど、現在の状況をより一層把握・理解しやすい記載方法を取り入れることが適当である。

4 評価の活用について

- ・予算編成等への一層確実な反映に向けて、データの調査・収集、分析作業等の短縮を図るなど、経営評価の結果をより効果的に活用できるように取り組むことが適当である。

5 評価の公表について

- ・詳細で精緻な分析は維持しつつ、分かりやすい内容で、事業の PR にもつなげていけるように、コンパクトで読みやすい冊子等を広く配布するとともに、より効率的・効果的な情報の発信方法について更に検討を進めていくことが適当である。

6 上下水道局企業改革プログラムについて

- ・来年度に行う平成 21 年度の取組の進捗よく状況の点検・評価は、取組項目評価との関係やそれぞれの位置付けの明確化を図りながら、委員会は、これらを併せて審議する。

(参考)

1 京都市上下水道事業経営評価審議委員会の概要

(1) 委員 (敬称略・五十音順, 任期2年, ◎委員長, ○副委員長)

氏 名	役職等
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
おそだ みほ 襲田 美穂	上下水道サポーター ※
こばやし ゆか 小林 由香	税理士
つぎき けいこ 津崎 桂子	社団法人京都私立病院協会事務局長
○ にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
◎ みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)

※ 上下水道サポーターは、施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター (毎年度, 市民の皆様から公募。任期は当該年度) として御活動いただいた方のうち, 引き続き, 上下水道事業への御協力を申し出られた方です。

(2) 所掌事項

- ・経営評価の制度の充実に向けた提案
- ・経営評価の手法についての助言及び提案
- ・自己評価の方法及び実施過程への助言
- ・上下水道局企業改革プログラムの進ちょく状況の点検及び評価
- ・次年度の事業内容についての提言

2 上下水道事業経営評価とは

上下水道事業経営評価は、事業の進ちょく状況や効果等を把握、評価し、その結果を市民の皆様公表するとともに、効率的、効果的な事業運営に役立てようとするもので、

①経営状況を客観的な数値で表した業務指標により評価する「経営指標評価」

②個々の取組についての達成度を評価する「取組項目評価」

を実施しています。今年度は、9月30日に「平成21年度上下水道事業経営評価 (平成20年度事業)」を公表しました。

なお、平成21年度経営評価は、ホームページで御覧いただけます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000071982.html>

3 審議委員会の開催状況

第1回審議委員会 (平成21年8月24日)

主な内容

- ・上下水道事業概要の説明
- ・経営評価制度の説明

第2回審議委員会 (平成21年11月17日)

主な内容

- ・平成21年度経営評価に関する報告
- ・経営評価制度の充実に向けた審議

第3回審議委員会 (平成22年3月10日)

主な内容

- ・経営評価制度の充実に向けた審議
- ・意見の取りまとめ

上下水道事業経営評価制度等に関する意見

－平成 21 年度経営評価(平成 20 年度事業)等について－

京都市上下水道事業経営評価審議委員会

平成 22 年 3 月

京都市上下水道事業経営評価審議委員会は、平成21年度に実施された上下水道事業経営評価等について、将来にわたる改善も含めた制度の充実等に向けた検討を行った。

指摘した事項については、可能な限り早急に改善を図るとともに、提案の趣旨を尊重し、経営評価制度の一層の充実等に向けて努力されたい。

1 上下水道事業経営評価全般について

上下水道局では、平成15年度から水道事業及び公共下水道事業の事務事業評価を実施し、17年度には財務指標を加えた経営評価として、その内容を充実させた。さらに、平成18年度からは、水道事業ガイドライン等に基づく業務指標により中長期的な経営分析を行う経営指標評価と、個々の取組についての達成度を評価する取組項目評価の2つの手法を用いた評価を行ってきた。平成21年度においては、20年度実績に基づき、項目数の増加などの変動はあるものの、引き続き2つの手法から成る経営評価を実施した。

この経営評価は、経営マネジメントの面からは、PDCAサイクルにおけるCheck(評価)として、上下水道に関する経営の多角的な把握、事業の網羅的な点検の下、詳細で精緻な分析が行われ、有効に活用できる制度となっている。この点では、質・量ともに、他都市に例を見ない優れたものであり、大いに評価することができる。

しかし、これを別の観点から見た場合、このように膨大で専門性の高い内容は、上下水道事業に詳しくない市民にとっては簡単に理解し難いものである。現在の経営評価は、市民への説明という面において、効率的に機能していると言えない。

今後は、事業者の視点だけでなく、より一層市民の目線に立ち、図表等を用いて分かりやすく、市民向けに簡潔に取りまとめた冊子等を作成することが適当である。そこでは、料金の使い道や経費の内訳など市民生活に関わりが深く関心の高い事項や、下水道が担う雨水処理・資源活用等の役割、費用のほか水需要の減少をはじめとする収入に関する課題など、市民により深く知ってもらいたい事項を積極的に伝えていく工夫に努めるべきである。

なお、現状の経営評価で実施している業務指標や取組状況に係る評価に関しては、引き続き、詳細で精緻な分析を行い、必要かつ十分な内容で取りまとめることが適当である。

2 経営指標評価について

経営指標評価は、業務指標を活用することで、事業活動を定量化し、数値によって成果を示すもので、① 収益性、② 資産・財務、③ 施設の効率性、④ 生産性、⑤ 料金・使用料、⑥ 費用の6つの区分で評価を行っている。経営資源であるヒト④・モノ③・カネ①(年間)・②(年度末)と、単位当たりの収入⑤・支出⑥から、上下水道事業を多面的に分析・評価するとともに、その結果を前年度比較、大都市比較のレーダーチャートで示している。このように、経営指標評価全体の状況が簡潔な形で、視覚的にも分かりやすく表現されている点は、評価できるものである。

しかし、この経営指標評価は、財務面を中心としているため、費用の増加を伴う整備事業の進捗よくに関する取組項目評価との間では、指標値の動向が相反する部分があり、この点について両者の関連性が十分に明らかとはなっていないように思われる。上下水道事業の推進に当たっては、その使命である、安全・安心で良質な水道水を安定的に供給し、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支えるという観点から、また、上下水道局としての取組の限界や他部局等との連携の可能性なども踏まえ、両評価を把握・分析し、活用していくことが必要である。

今後は、経営指標評価と取組項目評価との関係について更に検討を進め、これらの経営評価における位置付けや、それぞれが持つ役割の明確化を図っていくことが適当である。

3 取組項目評価について

取組項目評価は、上下水道事業中期経営プランに基づく事業推進方針に掲げた「取組項目」の区分ごとに事業の達成度を5段階で評価するとともに、その上位の区分である「重点推進施策」ごとに評価結果を取りまとめてレーダーチャートで示すものである。ここでは、中期経営プラン・局事業推進方針のすべての取組項目に係る事業の状況を点検しており、前述のとおり、経営マネジメントの面からは、上下水道事業の経営をチェックする方法として優れた内容であると言える。

しかし、市民にとっての分かりやすさという面では、その達成度の評価が単年度の目標に対するものであり、将来・未来と今との対比、目指すゴールと比べてどうかといった示し方が採られていないことから、逆に当該年度の正確な状況がイメージし難いものとなっている。

今後は、設定された目標の水準の妥当性について更に点検を進めるとともに、中長期の目標に対する進捗度も示すなど、現在の状況をより一層把握・理解しやすい記載方法を取り入れることが適当である。

4 評価の活用について

経営評価をPDCAサイクルの Check(評価)として実施した後、それに続く Action(反映)を確実に機能させることが重要となってくる。これによって、次の段階で Plan(計画)を適切に策定し、それに基づく Do(実行)を有効なものとするができる。この点、経営評価のうち特に取組項目評価については、担当課等における事業の達成状況の自己評価から一連の作業が始まるため、担当課等はほぼリアルタイムで、翌年度予算への反映等も含め、自己修正という形での Action(反映)を行っていると考えられる。

しかし、経営評価の全体については、データの調査・収集や分析、取りまとめに期間を要するため、上下水道局としての内容の確定が翌年度の中頃、当委員会による外部評価の意見は年度末に行われる状況にある。経営評価がPDCAサイクルの中で有効に機能するためには、十分な分析等を行う一方で、評価に係る業務の合理化、作業の効率化に努めることも重要となる。

今後は、まず、経営評価の取りまとめを3箇月程度早めることなどにより、予算編成等への一層確実な反映に向けて、経営評価の結果をより効果的に活用できるように取り組むことが適当である。

5 評価の公表について

現在、経営評価の公表は、冊子の発行・配付のほか、上下水道局ホームページへの掲載によって行っている。

しかし、経営評価の冊子の分量が90ページを超え、その内容も一般人には簡単に理解し難いほど専門性が高いものとなっていることは、前述のとおり、市民への説明という面からは効率的であると言えない。評価の内容について市民の関心をより高めるものとしたうえ、公表に当たっては、民間における広報の手法や様々な媒体の活用を検討することも必要である。

今後は、詳細で精緻な分析は維持しつつ、分かりやすい内容で、事業のPRにもつなげていけるように、コンパクトで読みやすい冊子等を広く配布するとともに、より効率的・効果的な情報の発信方法について更に検討を進めていくことが適当である。

6 上下水道局企業改革プログラムについて

企業改革プログラムは、市民に信頼される上下水道事業の確立を目指し、更なる効率化、財政健全化による経営改革と、徹底した職員の意識改革、職場風土の刷新による企業改革を進めていくため、平成21年3月に策定された。その内容は、「5つの改革」として、① 組織改革の断行、② 業務改革による経営効率化の推進、③ 意識改革・コスト意識の徹底、④ 人材育成・技術継承の強化、⑤ 危機管理体制の充実に取り組むほか、「継続的に取り組むべき課題」を掲げ、総合的な改革を計画的に実施していくものである。これら取組の進ちょく状況の管理については、局内に設置された業務改善委員会が行っている。当委員会では、経営評価にどのように反映させるかを十分に検討しながら、第三者の視点から進ちょく状況を点検・評価していくこととする。

今年度は、企業改革プログラムの開始年度であるため、年間実績の取りまとめまでは行われていないが、中間的な報告からは、営業所等での宿日直業務の原則廃止や所属長マニフェストの策定・実践など、28の取組項目すべてに着手し、全体として順調に進ちょくしているように見られる。

このため、平成21年度の取組の進ちょく状況の点検・評価は来年度に行うこととなるが、事業の達成度の評価という点において経営評価の取組項目評価と共通し、また、企業改革プログラムの取組が中期経営プランの一層の推進を図るものであることから、両者の関係やそれぞれの位置付けの明確化を図りながら、当委員会は、これらを併せて審議することとする。

<審議経過>

開催回	年 月 日	主 な 内 容
第 1 回	平成 21 年 8 月 24 日(月)	委員長・副委員長の選任 上下水道事業概要の説明 経営評価制度の説明
第 2 回	平成 21 年 11 月 17 日(火)	平成 21 年度経営評価に関する報告 経営評価制度の充実に向けた審議
第 3 回	平成 22 年 3 月 10 日(水)	経営評価制度の充実に向けた審議 意見の取りまとめ

<委員名簿>

(五十音順, 敬称略)

氏 名	役 職 等
えちご しんや 越後 信哉	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
おそだ みほ 襲田 美穂	上下水道サポーター ※
こばやし ゆか 小林 由香	税理士
つざき けいこ 津崎 桂子	社団法人京都私立病院協会事務局長
○ にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 (大学院工学研究科)
◎ みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)

◎ : 委員長, ○ : 副委員長

※ 上下水道サポーターは, 施設見学やアンケート調査等の活動を行う上下水道モニター (毎年度, 市民の皆様から公募。任期は当該年度) として御活動いただいた方のうち, 引き続き, 上下水道事業への御協力を申し出られた方です。

京都市上下水道事業経営評価審議委員会

「上下水道事業経営評価制度等に関する意見－平成 2 1 年度経営評価(平成 20 年度事業)等について－」に基づく取組

項目	指摘事項（課題）	提言	措置の方向性
1 上下水道事業 経営評価全般に ついて	< 1 頁；項目 1 の 1 3 行目 > 膨大で専門性の高い内容は、<u>上下水道事業に詳しくない市民にとっては簡単に理解し難いものである</u>。現在の経営評価は、市民への説明という面において、効率的に機能していると言いうことができない。	< 1 頁；項目 1 の 1 7 行目 > 事業者の視点だけでなく、より一層市民の目線に立ち、図表等を用いて分かりやすく、市民向けに簡潔に取りまとめた冊子等を作成することが適当である。ここでは、料金の使用道や経費の内訳など市民生活に関わりが深く関心の高い事項や、下水道が担う雨水処理・資源活用等の役割、費用のほか水需要の減少をはじめとする収入に関する課題など、市民により深く知ってもらいたい事項を積極的に伝えていく工夫に努めるべきである。 なお、現状の経営評価で実施している業務指標や取組状況に係る評価に関しては、引き続き、詳細で精緻な分析を行い、必要かつ十分な内容で取りまとめることが適当である。	【方向性】 市民（お客さま）への説明のより一層の充実に向け、内容にメリハリをつけた簡潔で分かりやすい市民向けの小冊子を作成する。 なお、現在の詳細・精緻な分析を踏まえた経営評価も、引き続き実施する。
2 経営指標評価 について	< 2 頁；項目 2 の 9 行目 > 経営指標評価は、財務面を中心としているため、費用の増加を伴う整備事業の進捗よくに関する取組項目評価との間では、指標値の動向が相反する部分があり、この点について両者の関連性が十分に明らかとはなっていないように思われる。上下水道事業の推進に当	< 2 頁；項目 2 の 1 7 行目 > 経営指標評価と取組項目評価との関係について更に検討を進め、それらの経営評価における位置付けや、それぞれが持つ役割の明確化を図っていくことが適当である。	【方向性】 経営指標評価と取組項目評価との関連性の明確化に向け、上下水道事業の使命を踏まえつつ、両評価の役割、位置付けについて局内で議論を深める。 なお、経営指標評価の記載の充実に向け、経年比較として 3 箇年の実績を掲載する。

	たっては、その使命である、安全・安心で良質な水道水を安定的に供給し、大雨による浸水被害からまちを守るとともに快適で衛生的な都市生活を支えるという観点から、また、上下水道局としての取組の限界や他部局等との連携の可能性なども踏まえ、<u>両評価を把握・分析し、活用していくことが必要である。</u>		
3 取組項目評価について	< 2 頁；項目 3 の 8 行目 > 市民にとつての分かりやすさという面では、その<u>達成度の評価が単年度の目標に対するものであり、将来・未来と今との対比、且指すゴールと比べてどうか</u>といった示し方が採られていないことから、<u>逆に当該年度の正確な状況がイメージし難いもの</u>となっている。	< 3 頁；項目 3 の 1 行目 > <u>設定された目標の水準の妥当性について更に点検を進めるとともに、中長期の目標に対する進ちよく度も示すなど、現在の状況をより一層把握・理解しやすい記載方法を取り入れることが適当である。</u>	【方向性】 市民（お客さま）に当該年度の取組状況等をより理解いただくため、取組項目評価において、中長期の目標を併せて記載することにより、当該年度の進ちよく度や目標水準の妥当性等が把握しやすい記載とする。
4 評価の活用について	< 3 頁；項目 4 の 8 行目 > データの調査・収集や分析、取りまとめに期間を要するため、上下水道局としての内容の確定が翌年度の中頃、当委員会による外部評価の意見は年度末に行われる状況にある。経営評価が P D C A サイクルの中で有効に機能するためには、<u>十分な分析等を行う一方で、評価に係る業務の合理化、作業の効率化に努めることも重要となる。</u>	< 3 頁；項目 4 の 1 3 行目 > まず、経営評価の取りまとめを 3 箇月程度早めることなどにより、<u>予算編成等への一層確実な反映に向けて、経営評価の結果をより効果的に活用できるように取り組むことが適当である。</u>	【方向性】 経営評価の結果のより効果的な活用に向け、経営評価審議委員会の「経営評価制度等に関する意見」を年内を目処にいただくことにより、予算編成等への確実な反映を図り、効果的な事業運営へとつなげる。

5 評価の公表について	＜ 3 頁；項目 5 の 3 行目 ＞ 経営評価の冊子の分量が 90 ページを超え、その内容も一般人には簡単に理解し難いほど専門性が高いものとなっていることは、市民への説明という面からは効率的であると言いうことができない。評価の内容について市民の関心をより高めるものとしたうえ、公表に当たっては、民間における広報の手法や様々な媒体の活用を検討することも必要である。	＜ 3 頁；項目 5 の 8 行目 ＞ <u>詳細で精緻な分析は維持しつつ、分かりやすい内容で、事業の P R にもつなげていけるように、コンパクトで読みやすい冊子等を広く配布するとともに、より効率的・効果的な情報の発信方法について更に検討を進めていくことが適当である。</u>	【方向性】 市民（お客さま）への説明のより一層の充実に向け、内容にメリハリをつけた簡潔で分かりやすい市民向けの小冊子を作成する。また、市民の関心をより高めるようなより効果的、効果的な情報発信方法を検討する。
6 上下水道局企業改革プログラムについて	＜ 4 頁；項目 6 の 8 行目 ＞ 当委員会では、経営評価にどのように反映させるかを十分に検討しながら、<u>第三者の視点から進ちょく状況を点検・評価していくこととする。</u>	＜ 4 頁；項目 6 の 1 6 行目 ＞ 事業の達成度の評価という点において経営評価の<u>取組項目評価</u>と共通し、また、<u>企業改革プログラム</u>の取組が中期経営プランの一層の推進を図るものであることから、<u>両者の関係やそれぞれの位置付けの明確化を図りながら、当委員会は、これらを併せて審議することとする。</u>	【方向性】 経営評価審議委員会において、企業改革プログラムの取組の進ちょく状況を点検・評価いただくに当たり、取組項目評価における企業改革プログラムの位置付けを明確にしたうえで、同評価として一体的に審議いただく。

経営評価市民向け小冊子の骨子（案）

○意見の抜粋

- ・ 図表等を用いて分かりやすく、市民向けに簡潔に取りまとめた冊子等を作成することが適当
- ・ 料金の使い道や経費の内訳など市民生活に関わりが深く関心の高い事項や、下水道が担う雨水処理・資源活用等の役割、費用のほか水需要の減少をはじめとする収入に関する課題など、市民により深く知ってもらいたい事項を積極的に伝えていく工夫

Ⅰ コンセプト

- ① 経営評価を分かりやすく伝える
- ② 市民に事業をより深く知ってもらう

Ⅱ 構成案（全体で 10 ページ程度）

- ① 経営評価とは（1 ページ）
- ② 21 年度の経営状況について（経営指標評価）（2～3 ページ）
- ③ 21 年度の取組状況について（取組項目評価）（6 ページ）
- ④ 結び（1 ページ）
- ⑤ トピック・コラム（関連ページ、余白ページ）

Ⅲ 記載内容

① 経営評価とは

- ・ 経営評価の役割について
- ・ 経営指標評価と取組項目評価について
- ・ PDCA サイクルの継続的改善について

図表等を活用して
分かりやすく解説

② 21 年度の経営状況について（経営指標評価）

1 21 年度の決算概要（水道・下水道）

グラフ等を用いて
分かりやすく掲載

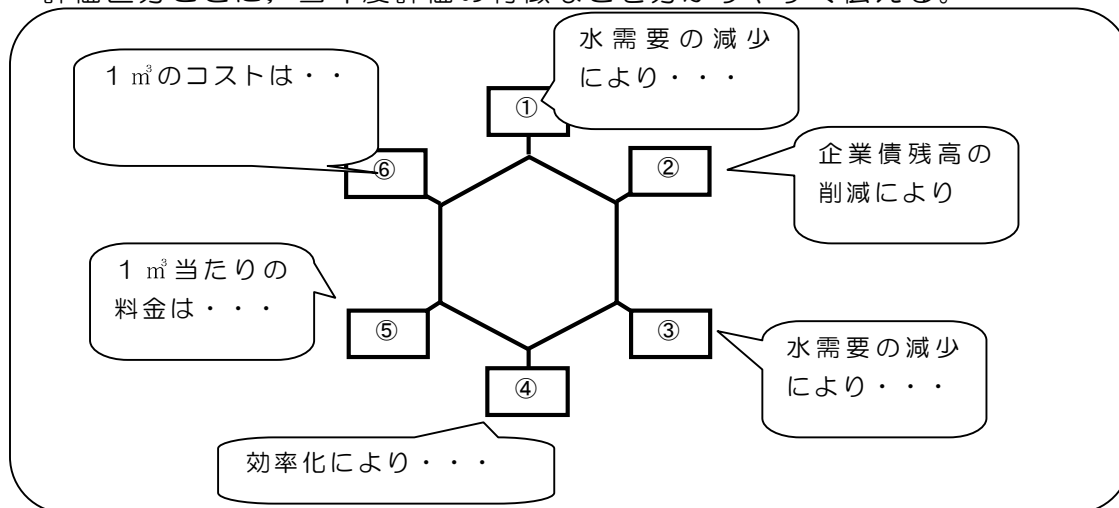
2 経営指標評価の結果（水道・下水道）

- ①収益性 ②資産・財務 ③施設の効率性 ④生産性 ⑤料金・使用料 ⑥費用
の6つの評価区分で経営状況を点検・評価する。

（1）評価結果の概要

（2）レーダーチャート

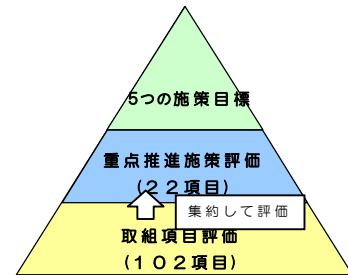
評価区分ごとに、当年度評価の特徴などを分かりやすく伝える。



③ 21年度の取組状況について（取組項目評価）

1 取組項目評価の総括

京の水ビジョンに掲げる5つの施策目標の実現に向けて取り組む22の重点推進施策について、その達成状況をA～Eで示す。



- I 毎日安心して使うことができ災害に強い水道・下水道を目指します
- II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します
- III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます
- IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します
- V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

2 5つの施策目標ごとの評価

写真や図表を用いて、ビジュアル的にも取組を分かりやすく掲載する。
中長期の目標（ビジョン・プランに掲げる目標）に対する進ちょくを示す。

施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

（特徴的な取組を掲載）

- ・ ××××
- ・ ○○○○

図表，写真など

評価
「 」

2 異臭味問題解決のための高度浄水処理の整備

- ・ □□□
- ・ △△△

評価
「 」

3 . . .

④ 結び

PDCA サイクルによる継続的改善，課題への対応，今後の取組など

⑤ トピック・コラム

料金の使い道，下水道の役割など，市民の関心の高い事項，市民へのPR事項を掲載